

生徒指導部会の取り組み

部長 村吉政彦

神原中：眞喜志和人、伊禮理歌、田名泰邦

神原小：長遠順二、池村邦子、山本美鈴

壺屋小：西本ゆかり、與那嶺憲希、高宮周子

1. 取り組みの趣旨

- (1) 異校種間の情報交換を密にし、不登校生徒、問題傾向のある生徒に対する指導の強化を図る。
- (2) 「社会性を育てる」指導の一環として、ルールやマナーを守り、小中で連携して、基本的な生活習慣の確立に努める。
- (3) 義務教育9年間で1つのスパンと捉え、生徒指導面から小学校と中学校の共通実践事項を確認し、円滑な接続を図る。

2. 取組内容

- (1) 合同情報交換会の実施
- (2) 小中合同「あいさつ運動」の実施
- (3) 小中一貫した「学習規律」の実施

3. 活動の様子

(1) 合同情報交換会の実施

毎月の夜間巡視における情報交換及び学期毎の小中情報交換会を実施し、不登校生徒、問題傾向のある生徒の現状と情報共有を行い、中1ギャップの解消と指導の深化を図った。



①期日 6月12日
(火)・2月予定
(計2回)

②場所 神原中学校(図書館)

③参加者

3校の生徒指導主事、前年度の6年担任(転任の場合教務等)、現中学一年担任等。

④方法

中学校1年生の授業を参観後、小学校6年生と中学1年生の現在の様子や対応の方法、指導における留意点等を話し合う。小中のお互いの悩みや情報を共有することで、連携の深化を図った。

(2) 小中合同「あいさつ運動」の実施

小中合同のあいさつ運動を実施することにより、児童生徒相互の人間関係作りと連帯意識の高揚、和のある学校生活づくりの推進を図った。



①期日 6月25日
(月)～6月29日
(金)・11月26日
(月)～11月30日
(金)

②場所 神原中正門、神原小正門、壺屋小正門。2学期は裏門も含み実施。

③参加者

小中一貫コーディネーター、生徒指導部員、生徒会・生活委員会(神原中)児童会・各委員(神原小)生活委員・各学年(壺屋小)

(3) 小中一貫した「学習規律」の確立

9年間で1つのスパンと捉え、前・中・後期を通して、小中で一貫した「学習規律」を実施することにより、授業に真剣に取り組む態度と学習指導の工夫改善を図った。

①学習規律の取組内容(後期・中学校の例)



正座の仕方

- ①手はひざの上に置く。
- ②背すじをのぼし、背もたれにもたれない。
- ③足はそろえて、地面にきちんとつける。
- ④顔は先生を見る。

1. はじめのあいさつ 日直の号令
「起立!」※机にイスを入れ、後方に立つ。
「気をつけ!」「はい!」「礼!」
「よろしくお願ひします」と言い終わった後に「礼」をする。
※教師は全員いい終わった後に礼をする。
※本時の目標を明記しておく



2. 発表の仕方

- 聞こえるようにしっかりと返事をする。
※手を上げて「はい！」と返事をする。



○発表は、「ぼくの（わたしの）意見は～です」「なぜなら～だからです」と文章にして発表する。
※教師の発問は短くわかりやすくする。

- 返事の小さい児童・生徒には、それを指導するとともに「次は頑張ろうね。」という励ましの声かけをする。

3. 「聞くこと」の約束

- 先生や発表する人が話し終えるまで、声や音は出さない。（おしゃべり厳禁）
- 話している人に気を配って聞く。
- 相手の話に集中して、要点を掴みながら聞く。

4. 学習のまとめ

- 本時の目標の再確認と、自己の達成状況の確認を行う。

5. おわりのあいさつ



- 日直の号令 「起立！」
- 作業をやめ、イスを机にしまい、イスの後ろに立つ。
- 「気をつけ」「礼！」
- 「ありがとうございました」と言い終わった後に「礼」をする。
※教師は全員が言い終わった後に礼をする。

4. 教師用アンケートより

(1) 成果に対する意見

- 児童生徒の様子や現状が聞けてよかった。互いの指導の参考になった。（小中学校より）
- 授業参観後の情報交換がよかった。
- 児童生徒、お互いに顔を合わせた交流ができて不安解消になった。（小学校側より・あいさつ運動）
- 後輩たちとのコミュニケーション（人間関係

づくり）になった。（中学校側より・あいさつ運動）

○6年生全員が毎日交代であいさつ運動に取り組むことができた。（神原小）

○学習規律が、小・中と一貫して作成され、指導ができるようになった。

○小・中とも授業の始め、終わりの挨拶や授業に集中して取り組む習慣が身についてきた。

(2) 課題・改善点に対する意見

●小学校の前担任や関係の職員と生徒の引き継ぎをきちんとやっておくべきだった。（小学校側より）

●小学校への生徒指導委員会（職員会議）への参加。

●あいさつ運動への保護者等の参加を考えたい。

◆あいさつの仕方を小中で共通確認が必要。

●学習用具の準備ができていない生徒がいる。（中学校側より）

●読書に夢中になりけじめがつけられず、学習道具の準備が遅い児童がいる。（小学校側より・学習規律）

5. 今年度の取組に対する成果と課題

(成果)

・合同情報交換会において、不登校や問題傾向のある児童生徒の現状把握及び指導の手立てを共通確認することにより、小中職員の連帯意識の高揚と指導の深化を図ることが出来た。

・あいさつ運動においては、児童生徒が相互交流することにより、中1ギャップ解消に繋げることができた。

・学習規律においては、授業始めと終わりのあいさつの徹底と発表の仕方などを共通確認することで、授業に集中して取り組む態度と学習指導の工夫改善を図ることが出来た。

(課題)

・合同情報交換会においては、6年生担任の転任等もあり、引き継ぎをしっかりと行っておくべきだとの意見もあり、次年度に向けて確認を行っていききたい。その他、小学校生徒指導委員会への参加及び定期的な部長会の実施が課題である。

・あいさつ運動においては、小中であいさつの仕方指導の共通確認及び保護者も含めたあいさつ運動の実施を図っていききたい。

・学習規律においては、全職員で共通して実践が行われているか確認しながら進めていく必要がある。更に、発表の仕方やノート指導の工夫などについては共通実践を通して、検証しながら、学習規律の定着を図っていききたい。